

組合士 アラカルト

一般社団法人千葉県
自動車整備振興会

理事・事務局長 和田一雄さん
わかずお

自動車を巡る大変化の中で時代の「夢」を展望する

「学生時代は自動車部に所属するほどクルマ好きだったので、当職を得たのは自分にとっては当たり前だったのです」と言うのは、一般社団法人千葉県自動車整備振興会の理事・事務局長を務める和田一雄さんである。

「組合」と真正面から取り組む新人時代

同振興会は千葉県内の自動車の分解整備を行える資格を有する事業者・工場を会員とする組織で、現在の会員数は約3400。和田さんは昭和55年に新卒で同会に入職した。当時は、国・業界とも自動車整備工場の集約化を進めようとしており、中小企業近代化促進法に基づいて事業者を集約して車検整備工場を設置し効率を上げることを目指して、自動車整備事業者による協同組合もしくは協業組合の設立が促進されていた。

集約化担当となった和田さんは組合設立も担当することとなり、「組合とは何か」を基礎から学ぶ意味も込めて組合士の資格取得に向けた勉強を進めながら、会員からのさまざまな相談に対応するという荒波に揉まれる日々を送った。

その甲斐あって、入職2年目にして見

事試験に合格。実務においても、設立段階での事業計画の立案や出資割合の按分など「困り事」のよろず相談を受け付けられるようになり、「実にさまざまなことに対応しましたが、組合士の勉強と資格が本場に役立ったなと実感しますね」と当時を振り返る。

その後、昭和60年には公益法人である同振興会とは表裏一体の関係にある千葉県自動車整備商工組合へと転じ、組合員が事業所で使用する各種整備・点検用機械工具類等の共同購買・販売事業などの共同経済事業や、自動車重量税印紙販売事業などの窓口サービス事業といった自動車整備事業者に資する事業の企画展開を担当した。商工組合では自動車整備士を養成するため、組合立の専門学校千葉県自動車大学校を運営している。自動車整備事業に必要な技術を持つ1級・2級自動車整備士の人材を育成し、同校の卒業生はすでに4000人を超えているという。

組合士資格を活かして業務を遂行

同組合は組合員数約2300。それを支える事務局職員は100名近い。周知

の通り、商工組合は事業収益で運営されるため、実質的には経営感覚や企画力が求められる。そのあたりは苦労も多いが組合職員のアイデア、工夫の見せ所でもある。特に、ここ数年は自動車を巡る法的環境はさまざまな面で激変の様相を見せる。「たとえば自動車重量税の減額、さらには廃止へ向けての動向など、少しでも早く広く情報をキャッチして対応を考える時です。そこで、これまで培ってきた法的な知識を活かしながら、時代の流れに沿って素早い対応ができるよう行動しています」と和田さんは言う。

実は、同振興会・同組合合わせて、和田さんを含め10名の組合士が現在活躍中である。「自動車整備業界は道路運送車両法を基本法とした法定の世界。組合運営にまつわるさまざまな法的知識や実務を司る組合士の資格はとて役に立つ」と実感しているとのこと、「自動車整備商工組合なら必須の資格と言ってもよいと思っています」と和田さんは組合士資格の有用性を指摘する。

「他を知る」大切さを

「組合員は世代交代期を迎えている」

という同組合だが、時代の変化も大きい中、順調に世代交代さらに事業展開を進めている組合員もいれば、後継者難や従来の事業体制からの転換をなかなか進められない組合員もいる「いわば二分化の時代」という。その状況において「少しでも今後の事業に夢を持ってもらえるようにするには、私達は何をするべきなのか。今はそこを模索中」と和田さんは言う。「クルマの電子化高度化は今後も進むけれど、だからこそ点検整備はますます重要になっていく。会員・組合員へそういう時代のニーズに合わせた情報やサービスをどれだけ提供できるか」に悩む日々でもあるそうだ。

しかし、「組合士会や中央会を通じて異業種の視察に行くと、いろいろなヒントを得ることができる。たとえば流通業や小売業などで取り組む「見せ方」の工夫は、我々の業界にも大いに参考になるはず」と指摘する和田さんは、これからの業界を担う世代へ向けてそういう「他を知る機会」の提供など、できることから始めて、「役に立ったと思ってもらえたら」と願っているそうだ。

